

柱
Ⅲ

安全・安心

プロジェクト

12

治安

～犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり～



県民の安全・安心を守る白バイの姿

県内の刑法犯認知件数は戦後最多を記録した2002年と比べると4割以下にまで減少していますが、依然として県民が身近に不安を感じる犯罪が多く発生しているほか、サイバー空間の安全確保や振り込め詐欺の手口の巧妙化などが新たな課題となっています。

また、来る東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までに、現在の治安課題を一つ一つ克服し、「安全・安心な神奈川」をつくりあげて世界に向けて発信していくことが必要です。

そこで、犯罪などの起きにくい地域社会づくりや犯罪の抑止・検挙活動の強化、交通事故の防止などに引き続き努めるとともに、犯罪被害者などへの支援をさらに推進し、県民が安全で安心してらせる地域社会の実現を図ります。

▶ 安全で安心してらせる地域社会の実現

▶ 犯罪被害者などへの支援・理解促進

警 安 保 教

具体的な取組み

A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

- 犯罪などの起きにくい地域社会づくりを通して、地域コミュニティの再生をめざし、県民の防犯・交通安全意識の向上や、地域の主体的、継続的な防犯活動の活性化に取り組むとともに、防犯カメラの設置を促進します。
- 子ども、女性、高齢者などを犯罪などから守るため、官民一体となった各種活動に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
自主防犯活動への支援、防犯カメラの設置促進 実施主体 県、市町村		地域の活動の支援、防犯カメラの設置促進など		
犯罪情報などの発信、広報啓発活動の推進 実施主体 県、民間		情報の発信、広報啓発活動		

B 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止

- 県民が身近に不安を感じる犯罪などの抑止・検挙や、交通事故を防止するため、制服警察官、パトカーなどによる街頭パトロール活動及び交通事故防止活動を強化します。
- 複雑・巧妙化する犯罪に的確に対応するため、科学的捜査の推進や治安対策のための基盤整備を図るとともに、他の行政機関や民間事業者などと連携を図り、犯罪捜査力を強化します。
- 組織犯罪を撲滅するため、暴力団犯罪、薬物銃器犯罪及び外国人犯罪の取締り並びに組織犯罪情報の集約・分析など、総合的な組織犯罪対策を推進します。
- 県民の日常生活の一部となっているサイバー空間の安全・安心を確保するため、取締活動や官民一体となった被害防止活動の強化など、総合的なサイバー犯罪対策を推進します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
街頭パトロール活動の強化と交通事故防止活動の推進 実施主体 県		パトロール・交通事故防止活動の強化		
複雑・巧妙化する犯罪に対応するための犯罪捜査力の向上 実施主体 県、市町村		犯人の事後追跡可能性の確保、民間事業者との連携		
総合的な組織犯罪対策の推進 実施主体 県、民間		組織犯罪の取締り、情報の集約と分析、県民との連携		
総合的なサイバー犯罪対策の推進 実施主体 県、民間		サイバー犯罪の取締り、被害防止のための基盤整備		

C 犯罪被害者などへの支援

- 犯罪被害者などが平穏な日常生活を早期に取り戻せるよう、かながわ性犯罪・性暴力ホットライン、かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援を充実するとともに、県民・事業者の理解促進や支援人材の育成などに取り組みます。
- 次世代を担う子どもたちに被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むため、中学・高校生を対象とした「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援の充実 実施主体 県、民間		相談・支援、理解促進、支援人材の育成		
県内の中学・高校生に対する犯罪被害者などの理解促進 実施主体 県、市町村		中学・高校生を対象とした教室の実施		